



町のすがた

(2月1日現在)

人口 男 3,399人 (-3)
女 3,696人 (-1)
計 7,095人 (-4)
世帯数 1,826 (±0)
()は1月1日との比較

2

第323号

平成7年2月15日
発行 新潟県三島郡三島町役場
☎ (0258) 42-2221
印刷 長岡市あかつき印刷



無病息災を願って



1月22日、大字中永で「さいの神」が行われました。

さいの神は、ところによって「どんとやき」とも言われ、三島町でもあちこちの集落で行われています。子どもたちにとって、正月の楽しみのひとつとなりました。

中永では、農業研究会、老人クラブのみなさんが総出で三角帽子型のさいの神を造り、午後1時に着火。御神酒や甘酒、スルメなどが振る舞われる中、参加者は、今年1年の無災害、家内安全を祈りました。

この写真は、難波新一さんが撮影したものです。



こんな写真 あいませんか

昭和45年6月に行なわれた
脇野町小学校運動会の様子

町では、皆さんのが所有されている町村合併（昭和30年）から古い写真や珍しい写真を募集します。提供していただいた写真是、広報みしま4月号（合併40周年記念号）に掲載させていただきます。

募集する写真

町村合併以降に三島町内で撮影したスナップ写真や記録写真（特に昭和30年代に撮影したもの）。大きさは自由。

例 まちの移り変わり ▼建物

が建て替えられたり、道路や道

ができたりする前やその直後の

たたきます。

▼

喜びや悲しみのもの

出に残るもの

▼思ひ

応募方法

電話または手紙で

三島町役場企画調整課へ。

手紙には写真の簡単な説明を記載願

います。貴重な写真については、

複写をお願いする場合があります。

▼災害

▼有名な人が来たとき

▼行事や出来事

▼祭り

▼生活の歩み

▼車やテレビ

▼買ったとき

▼入学式

例 とつておきの一枚

▼思ひ

締め切り 3月3日

募集

古い写真

編集後記

▼先日機会があつて九州に行なつました。新潟空港から一気に飛行機で博多空港へ飛び、博多から地下鉄ボスで路面電車、佐世保の「ハウステンボス」で遊覧船、そこからJRを乗り継ぎレンタカーで熊本、大分とともにかくいろいろな乗り物に乗つた二泊三日の旅でした。



長崎県佐世保市のテーマパーク
「ハウステンボス」

▼二日目の夜は、熊本県小国町の宿泊施設「木魂館（もっこんかん）」で地元の方々との交流会。昨年末、料理教室の講師として来町された一人のご婦人や施設の館長さんらと楽しい一時を過ごすことができました。地域づくり先進地として名高いこの町は、木造の公共建築物もさることながら、「人」そのものが先進している感じました。▼戦後最悪の被害となつた阪神大震災。被災地の皆さん、救援復旧活動に関わる皆さん、頑張ってください、と祈るばかりです。▼専門家によれば、県内でも信濃川沿いに活断層があり、地震が発生する危険性があるのだそうです。「防災」について再認識したいところです。

申告相談は役場事務室のほかに

下表の会場にても相談に応じます

15	14	13	12	10	9	8	7	6	3	2	3・1	28	27	24	23	22	21	20	17	16	月 日
水	火	月	日	金	木	水	火	月	金	木	水	火	月	金	木	水	火	月	金	木	曜
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
全町	全町	下横町・日之出町	全町	上横町・学校町	吉崎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	

固定資産課税台帳の
縦覧期間は延期されます

固定資産課税台帳の期間は、毎年3月1日から同月20日までの間とされておりますが、本年は特別の事情により4月5日(水)から4月24日(月)までの20日間に変更の予定です。
この延期に伴い、平成7年度の固定資産税、都市計画税の第一期納期も5月に変更いたします。

お勧めします。安全で便利な振替納税を

安全便利な振替納税

今やキャッシュレス時代。振替納税（口座引落し）は、現金を持ち歩く必要がなく安全で大変便利です。
うつかり納税を忘れてしまうことなく、納税したことが預金通帳にも記載されます。
手続きは簡単です。金融機関の窓口、役場税務課にお問い合わせください。



所得税や県・町民税の申告はお早めに

2月16日(木)から 確定申告 3月15日(水)まで



所得税や県・町民税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。
確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税、延滞金も納めなければならないことになります。

正しい申告を

申告をしなければならない人

- 事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成6年中の所得金額の合計額が控除金額より多い人
 - 給与収入金額が1,500万円を超える人、また2ヶ所以上から給与を受けている人など
 - 所得税額のある人で、医療費控除や住宅取得等特別控除などで税金の還付を受ける人
- 平成7年1月1日現在、三島町に住んでいる人で、平成6年中に所得のあった人（所得税の申告をした人は除く）
- 平成6年に退職し、平成7年1月1日現在就職していない人
- ※ 給与の所得または、公的年金だけの人で勤務先などから給与等の支払報告書が提出されている人は申告の必要はありません
- 平成6年分について、特別減税が実施されますが、県・町民税と所得税では、実施方法が違います。
県町民税は平成6年度分の税額からすでに20%相当額（最高20万円）が控除されています。
所得税も20%相当額（最高200万円）が確定申告により減額されますが、給与所得者は年末調整により特別減税額が控除されています。

県・町民税の申告

国民年金特集

年金はあなたが主人公です。

国民年金は社会保険制度のひとつです。障害・死亡・老齢という人生の困ったときは、一人の力だけでなくみんなで助け合う制度で、国が責任をもって運営しています。そのため、国民年金には二十歳から六十歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金には国民全員が加入します

あなたが加入する国民年金は

必ず加入するひと

第1号被保険者



農林漁業・自営業・自由業
それらの人の奥さん・学生

第2号被保険者



厚生年金や
共済組合の
加入者

第3号被保険者



厚生年金に
加入する者
や扶養
共済組合の
加入者

六十歳を過ぎても
加入できます

高齢者任意加入

保険料は二十歳から六十歳になるまでの四十年間納めます

国民年金は二十歳から六十歳までに加入し保険料を納め、六十五歳から老齢基礎年金を受けられしくみになっています。

しかし、六十歳になつても年金の受給資格が満たされず、年金を受ける資格がない方や受給資格があつても未納期間があります。

十五歳になると年金を受け取ることができきない方のために六十歳から六十五歳になるまで任意加入できる制度があります。

また、海外にお住まいの日本の方も任意加入となります。

老齢基礎年金を受けるためには、この間最低二十五年以上納めることができます。四十年納めて、はじめて満額の年金となります。

保険料 月額一一、一〇〇円 苦しい時の免除制度

(平成六年度)

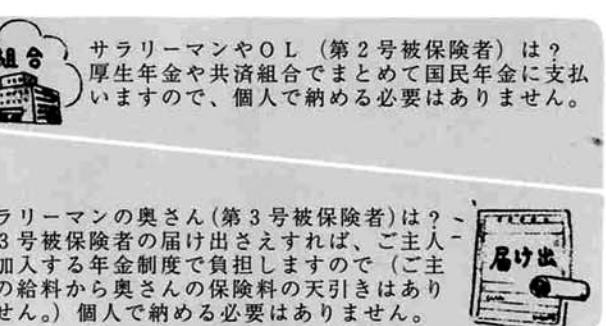
付加保険料(希望者のみ)
月額四〇〇円

保険料が割引かれる前納制度
もあります

・付加保険料(希望者のみ)
月額四〇〇円
・保険料が割引かれる前納制度
もあります

保険料を未納のままにしてしまふと、将来年金を受けられない場合もあります。生活が苦しくて保険料を納められない人は保険料免除の申請をすることができます。免除が認められると、その期間は資格期間として計算されます。

平成三年四月から、学生も二十歳になると国民年金に加入することが義務づけられています。これにより在学中に病気やケガをして障害者になつても障害基礎年金が受けられますし、満額の老齢基礎年金も受けることができます。



サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)は、第3号被保険者の届け出さえすれば、ご主人(ご主人の加入する年金制度で負担しますので、(ご主人の給料から奥さんへ個人で納める必要はありません。)

学生の皆さんへ
学生は一般に所得がないため保険料は親が納める場合がほとんどです。そのため、親の負担が過大になることもあります。このようないくつかの問題を解決するために学生は一般の人とは別な特別な免除基準となっています。

★六十五歳になつたら 老齢基礎年金

支給を受けるためには

国民年金保険料を納めた期間(免除期間を含む)

厚生年金や共済組合の加入期間
任意加入できる人が加入しなかつた期間

これらを合計して原則として二十五年以上の期間が必要です。

年金額は78万円(平成六年十月から)

(四十年間すべて保険料を納めた場合の金額です)

★障害者になつたら 障害基礎年金

支給を受けるためには

①初診日前に加入期間の三分の二以上保険料を納めていること(特例あり)

②障害認定日に一級または二級の障害の状態にあること(特例あり)

年金額は 一級障害 97万5千円(平成六年十月から)

二級障害 78万円(平成六年十月から)

★大黒柱が亡くなつたら 遺族基礎年金

支給を受けるためには

①子のある妻(子とは18歳未満・20歳未満の障害者)でいること

②子のない妻には支給されません。

支給を受ける人は

①子のある妻(子とは18歳未満・20歳未満の障害者)

②子のない妻には支給されません。

年金額は78万円(平成六年十月から)

年金は生涯のおつきあい。
手続きが必要です。

① たとえば こんなときは 第一号被保険者

となります

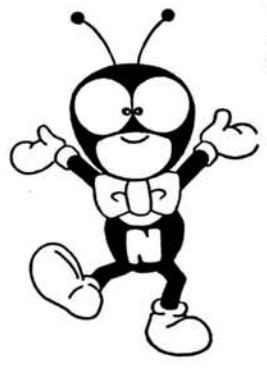


繰り上げ請求は
慎重に

老齢基礎年金の支給は65歳からですが、希望すれば65歳になる前からでも受けられます。ただし、最高で42%年金額が減額され、一生減額されなくなつたりしますので、繰り上げ請求はよく考えてから請求してください。

昨年秋に改正された年金法の内容については、隨時広報等でお知らせします。

「ゆめありくん」をよろしくわたしは、新潟県の国民年金マスコットの「ゆめありくん」です。国民年金のお知らせには必ず登場します。



日本一健康な歯を！

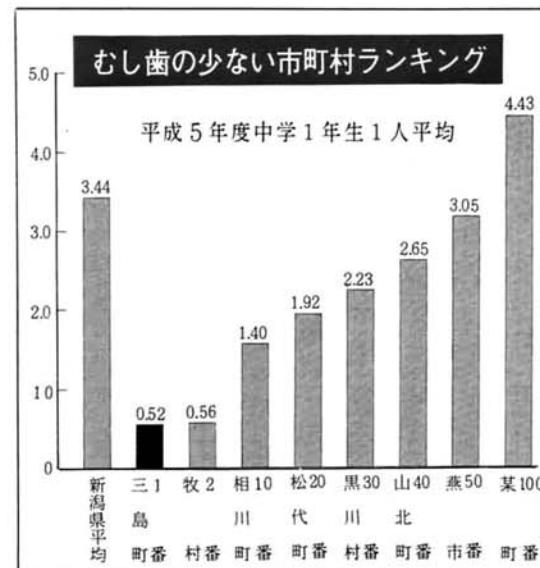
高まる関心と反響
地域保健推進特別事業

「大切なことは承知しているが、その討議に管理が……」というのが歯に対する一般的の認識。このへんを町の保健婦も「歯科保健は、保健指導の分野

先ほど、三島中学校一年生のむし歯が少なく、県下一立派な歯であるという統計結果（平成五年度）が発表されました。

これまで、歯の健度に新潟県が全国一の水準にあつたことから、この統計結果は「日本一」という折り紙がつけられました。

齲者に及ぶ全町民の歯を健康にと
「日本一健康な歯づくり運動」とし
て事業を開拓していきます。



ブラッシング指導（脇小）



齒肉炎健診（三島中）

元和の幽霊事件

小林敬次さん（脇野町）

徳川家康の六男松平忠輝が越後・信濃領国の領主として福島城に入り、高田築城の頃、家臣の吉田作兵エを大沼郡の代官に任命した。

作兵エはよろこび 高柳の岡
ノ町に住居を構えたが、美貌の
召使いに心を引かれ、妾として

愛着した。

え、家来の武兵工に妾を殺すよ
う命じた。

武兵エは妾を不びんに思つた
が、主人の命令ならばと殺して、
其の首を云々まつてき出へる。

本妻は首を見るより顔色変わり鬼となって自分の部屋に入り其の首を喰い自分も死んだといふ。元和三年（一六一七）の出来事であった。

姓三・四十人を昼夜交替にして守らせたが少しも変わることなく、住居を変えればと思い、下長峰に移したが亡靈は離れず、困り果てた作兵エは、其頃与板徳昌寺に吉山寿門大和尚といいう高僧ありと書き、祈念祈禱にて亡靈を成仏させて貰おうと思ひ、守りの鎧を背負って峠を越え脇野町まで来た。

作兵エは本町の太兵エ宅に足を止め事情を語り一夜の宿を願った。俠氣の太兵エは、その夜長持の中に作兵エを休ませ寝ずに守ってやったという。

翌日太兵エは使を立て徳昌寺の大和尚を招請した。大和尚は來たるや持ちたる如意で「作兵エの上に立つ身でありながら何事ぞ」「死んだ妻妾にかわり怨を晴らしてくれん」と打ち給えば、亡靈はよろこび顔色をやわ

いて飲食が出来ません」と申し入れて神呪加持して飽食させた為、亡靈はよろこんで成仏したという。

作兵エは親切な太兵エに感謝し、御礼にと背負って来た鎧を置き徳昌寺に向かっていった。

これが脇野町に云い伝えられている元和の幽霊事件である。

当時の太兵エは庄屋喜助の向側にあつたという。事件より六十年後天和三年（一六八三）の検地報告書によれば、太兵エは田一町五反余・畠二反余を有し、観音堂を管理し村の組頭として庄屋を補佐して人望厚かった。

脇野町の家並を西小路（神明町）より数えて十八番、十九番とある。（庄屋喜助の屋敷は現在二番が太兵エで屋舗九間・六間

其の後農業を営むに本町では不便の為、現在の下横町に移転されたが、長持・善・椀・鎧は大切に保管されていた。

國を挙げて御祝をした昭和天皇即位奉祝の日に、中川家は道路に面した座敷の格子の内に屏風を立て、其の前に鎧をかざつてあつた事を筆者も記憶している。

其の後、当主中川英一氏の叔父寛二郎氏が東京にて鉄工場を経営され成功させていた。其の寛二郎に待望の男の子が生れた

云う。長持は家の梁の上に置いたが、家屋新築四年前に与板町教育委員会等により鳥越香安寺を介し度々寄進の願いがあつて、昭和五十六年八月徳昌寺へ寄進となつた。

すでに実施した、十五歳以上の町民約二千人を対象とした「歯科保健実態調査」は、本年度末には集計結果が明らかにされる見込みです。国でも、八十歳で二十本の健康な歯を残そうという歯科保健、歯周疾患予防に関する運動「八〇二〇運動」（ハチマルニーマル）を提唱しています。

十一月三日に実施した「健康歯つぱー展」では、こうした呼びかけもあって、高齢者良い歯コーナーが人気を呼び、八十七歳で二十五本の歯全てが健康という河内武志智（脇野町）さんなどおおぜいの方々が、認

証を受けました。

学校の歯肉炎教室に参加した小学生たちの、「歯そうのうろう」というおそろしい病気を、私は初めて知った」、「今までの私の歯の磨き方は、いいかげんな磨き方だった」などの実感のこもった感想や、講座に参加した保護者からも「大切なは知つていたが、ついつい時間に追われて」など、大きな反響を呼んでいます。

歯は、健康の入り口と言われるほど人の健康と大きな係わりをもつています。良くかんで食べることと、胃がんは、密接な相関関係があるといふ学説も発表されています。

成人を含めた総合的な歯科保健推進のいい機会、この事業に積極的に取り組みたい」と、話しています。

この事業を契機に、「町民のみなさんから、特に成人を中心にもっと、もっと健康な歯への関心を高めてもらいたい。次年度においても新しいメニューを用意したい」と住民課では計画しています。

よい歯、この人



中学一年生は、永久歯が生えそろう年齢に当たり、その人の歯の一生を左右するキーポイントとされています。

実は、この中学校一年生の健康の歯日本一や、町内小中学校に於ける歯疾患に対する歯科医療、口腔衛生の

がよい歯優良校に輝いたのは、学校歯科医、河内先生の熱心な歯科保健指導と、大きな努力にあります。先生は、フッ素洗口、フッ素塗布がむし歯予防に効果が大きいことに着目し、他に先駆けて保育所、小学校での導入を提唱、実践されました。

